

大阪懇話会結成9周年の学習交流会を開催

TPPが及ぼす共済制度への影響

懸念される事項とTPPの今後について

自主共済制度存続のために保険医協会も加わって2007年3月に結成された「共済の今日と未来を考える大阪懇話会」(大阪懇話会)の発足9周年を記念した学習交流会が11月25日、保険医協会「M&Dホール」で開催されました。大阪の中小業者団体、医療団体、労働団体など6団体から46人が参加しました。



全大阪消費者団体連絡会事務局長の飯田秀夫氏による記念講演が行われた

大阪民主医療機関連合会 後、国会議員や全国懇話会
法人内共済連絡協議会の酒 からの連帯メッセージが報
井嶋人氏からの開会挨拶の 告されました。

続いて、全大阪消費者団体連絡会事務局長の飯田秀夫氏から「TPPで共済制度はどうなる…協定内容と日米構造協議から考える」と題した記念講演が行われました。

冒頭、飯田氏は「TPPには12カ国が参加しているが、参加国のGDPと人口の構成比では日米が4分の3を占めており、日米間の自由貿易協定と見てもできる」とし、「TPPは協定文だけでなく附属文書も合わせて8400ページもあり、そのうち日本語に訳されているのはたったの2400ページで、一部分しか翻訳されておらず、『金融サービス・投資』については、極めて複雑なものになっている」と指摘しました。

飯田氏は、日米間の自由貿易協定はTPPが初めてであるが、日米間の経済摩擦を調整する目的で1980年代後半から始まった日米構造協議に触れ、日本側の規制緩和と譲歩してきた歴史を紹介しました。

また、日本の保険・共済に対しても、在日米商工会議所(ACCJ)より毎年、民間と同等の競争条件を求めるパブリックコメントが提出されていることにも触れ、「TPP発効となれば、運用資金の多いJA共済や郵政(かんぽ生命)が標的になる」と断じました。

ISDS条項においては、仲裁に関与している法律事務所が寡占化しており、仲裁法廷がビジネスになっている実態も明らかになりました。

最後に飯田氏は、TPP発効の鍵を握る日米の批准動向について、「次期大統領のトランプ氏はTPP離脱表明を行ったが、2国間協定に舵をきり、アメリカの利益のためにTPP以上の要求がされる可能性もある。そのためNAFTAや米韓FTA協定から教訓を

学び、日本への影響を国民に広く知らせていくことと、改めてTPPを発効させないためにも協定内容の情報公開を迫り、発効阻止させるための国民的運動を行わなければならない」と強調し、講演を締め括りました。

講演後、参加団体から共済制度の現状や制度を存続させるための取り組み状況が報告されました。そして、会の「申し合わせ」に沿って、「今後予想される共済制度に対する規制強化や保険業法の再改悪を許さないためにも、共済を守る共同の取り組みを強めるとともに、懇話会活動への参加を広く呼びかけます」との行動提起が提案され、確認されました。